

令和6年度「巣立ち教育出前講座」実施要領

1 趣 旨

令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられるなど、消費者を取り巻く社会経済情勢は著しく変化しており、被害やトラブルに巻き込まれないよう、消費者教育の推進が求められている。

就職や進学等により自立生活を始めることとなる若い世代を対象に、生涯に亘って健全な消費生活を送れるよう、消費者教育出前講座を実施する。

2 主 催

大分県

大分県金融広報委員会（事務局：日本銀行大分支店）

3 実施時期

令和6年4月から令和7年3月まで

4 1 講座当たりの時間

原則、50分とする。（2講座以上の実施も可）

ただし、学校の事情によってはこの限りではない。

5 経費等

派遣先学校において謝礼金・旅費等講師派遣にかかる費用の負担はないものとする。

学校での開催を原則とし、他の施設での開催も可とするが、他の施設を使用する場合、派遣先学校において使用料等会場にかかる費用を負担するものとする。

また、今後の参考とするため、写真・ビデオ撮影を行うことがあるほか、教員及び生徒にアンケートへの協力を依頼するが、アンケート結果の返送にかかる経費は派遣先学校において負担するものとする。

6 講座テーマ

別紙「巣立ち教育のメニュー」を参考に、学校の希望により決定する。

7 その他

- 活用事例…特別活動、総合的な学習の時間、進路指導、公民等
- 開催にあたっては、マスコミへ情報を提供することとしている。